

平成 23 年 11 月 25 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

「新 三大あんしん保障付き住宅ローン」(奥様あんしんプラン) の取扱開始について

～関西に本店を置く金融機関で初めての取扱い～

株式会社関西アーバン銀行(頭取:北 幸二)は、現在取扱中の「三大あんしん保障付き住宅ローン」に、新たに「奥様あんしんプラン」を追加し、平成 23 年 12 月 12 日(月)より「新 三大あんしん保障付き住宅ローン」として取扱いを開始いたします。

「三大あんしん保障付き住宅ローン」は、住宅ローンご契約者に加入いただいている死亡・高度障害のみ保障の「団体信用生命保険」に、生前給付の保障(ガン等の三大疾病罹患時や一定期間の入院時等)を加えた商品で、多くのお客さまからご好評いただいております。

今般、追加する「奥様あんしんプラン」は、住宅ローンご契約者の女性配偶者が、女性特有のガンと診断確定された場合に、一時金 100 万円を女性配偶者へ支給する保障内容となっており、日常生活を支える女性配偶者についてのガンに備えることで、住宅ローンのご返済においてお客さまへ更なるあんしんをご提供する商品です。「奥様あんしんプラン」をご利用いただける住宅ローン商品は、関西に本店を置く金融機関で初めての取扱いとなります。

当行は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

1. 「奥様あんしんプラン」の内容

保 障 プ ラ ン	「奥様あんしんプラン」 (正式名称:「悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)付帯就業不能信用費用保険」)
対 象 と な る 方	「三大あんしん保障付き住宅ローン」のご契約者における満 20 歳以上満 50 歳以下の女性配偶者 ※ 契約者と同一の戸籍にその妻として記載されている方を対象とさせていただきます。 ※ 連帯債務の場合、契約者が女性の場合、および契約者がスーパー団信をご利用の場合は、対象外とさせていただきます。
保 障 内 容	女性配偶者が、保障の開始日以降に生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなど女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合に、女性配偶者に対して診断給付金 100 万円を支給いたします。
お 取 扱 方 法	「三大あんしん保障付き住宅ローン」のご契約者の女性配偶者で、対象条件を満たす方全てに付保いたします。
引 受 保 険 会 社	カーディフ損害保険会社

※ 対象となる女性特有のガンの定義等、保障の詳細については「被保険者のしおり」等をご確認ください。

2. 取扱開始日

平成 23 年 12 月 12 日(月)

以 上